

各 位

会 社 名 シ ャ ー プ 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 会 長 兼 社 長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

新株式発行及び株式売出しの中止並びに発行登録及び有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ

当社は、2018年6月22日開催の取締役会にて決議いたしました公募による新株式発行、これに伴う当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）及び第三者割当による新株式発行（以下、併せて「新株式発行等」といいます。）に関し、本日開催の取締役会において、新株式発行等を中止すること並びに2018年6月5日付けで提出した発行登録書による発行登録（30-関東2）及び同年6月22日付で提出した有価証券届出書を取り下げることと決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 新株式発行等の中止並びに発行登録書による発行登録及び有価証券届出書の取り下げの理由

当社は、機動的な成長投資や、普通株式への配当の継続といった観点から、A種種類株式の全量処理を通じた「資本の質的向上」により財務基盤の強化を図ることが必要であると判断し、2018年6月5日開催の取締役会において、当社普通株式の発行及び当社のA種種類株式の取得による財務基盤のより一層の強化を軸とした「資本財務再構築プラン」を決議し、同日公表しました。その後、同月22日開催の取締役会において、当社は、新株式発行等を実施することを決議し、同日公表しました。

しかしながら、米中間の貿易摩擦等により株式市場の不安定度が増しており、当社としては、かかる状況下で新株式発行等を継続することは、既存株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を最大化するには至らないものと判断し、新株式発行等を中止すると共に発行登録書による発行登録及び有価証券届出書を取り下げることといたしました。

2 今後の対応について

(1) A種種類株式について

2018年6月5日開催の取締役会にて決議したA種種類株式の取得は当社普通株式の発行の効力が発生していることを条件としており、また、2018年6月22日開催の取締役会にて決議したA種種類株式の消却は当社がA種種類株式200,000株を取得することを条件としていることから、これらの決議に基づくA種種類株式の取得及び消却は行われません。しかしながら、A種種類株式に関しては、当社から見て、①当該株式に対する優先配当率が高水準にあること、②普通株式を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない希薄化が生じる可能性があること、③金銭

ご注意:この文書は、新株式発行及び株式売出しの中止に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

を対価とする取得請求権が存在し、その行使により当社の企図しない時期に多額の金銭の支出がなされる可能性があることといった課題を有しており、これらは早期に解消すべきと考えております。従いまして、当社は、引き続きA種種類株式の取得について、本年6月5日付けのA種種類株主との合意内容も踏まえて、A種種類株主と協議してまいります。

(2) C種種類株式について

2018年6月22日開催の取締役会にて決議いたしました普通株式34,100,000株を対価とするC種種類株式341,000株の取得及び取得したC種種類株式の消却に関しましては、引き続き本年7月23日をもって実行いたします。

3 今後の見通し

当社は、今回、新株式発行等を中止いたしますが、当社の事業運営や中期経営計画の実行に影響はありません。

当社は、引き続き中期経営計画に基づく基本戦略を押し進め、人に寄り添うAIoT機器・サービスの創出、8Kエコシステムの構築について積極的に取り組むことにより、競争力の強化、業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

以 上

ご注意:この文書は、新株式発行及び株式売出しの中止に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。